

# 菊陽病院だより

—23号

Kikuyo hospital newsletter

2015年



夏祭り風景

## 01 ごあいさつ

院長 和田冬樹

長い梅雨が明けて酷暑の夏、熱中症による救急搬送が激増しております、みなさま如何お過ごしでしょうか？朝夕の涼しさにちょっとだけ秋の到来を感じますが、日中はまだまだ日差しも強く、水分をこまめに摂ったりエアコンを上手く利用したりして体調を整えみなさまと一緒に酷暑を乗り切れればと願っております。

まず一番にみなさまにお伝えしなければなりません、今年の3月19日に伊藤先生がくも膜下出血で58歳という若さで浄土に旅立たれました。先生は精神科患者さんの身体合併症の問題や精神療法に殊の外関心があられました。また菊陽病院のことだけでなく、くわみず病院のことも考えておられ、やり残したことも多く忸怩たる思いだったと推察します。22年間の長きに亘り芳和会の為に尽力され誠に有能な先生であられました。先生のご冥福をみなさまと一緒にここからお祈り申し上げたいと思います。

新年度からは、医局の先生方には大変ご迷惑をお掛けしましたが、患者さん方の引き継ぎも無事終わりました。宮本明子先生や津嘉山毅先生にもご尽力を頂き医師体制が維持できております。しかし医師体制とは裏腹に当院へ期待される医療要求は高く、行政機関からの困難事例のご紹介も多く、新患者や入院患者数は予算オーバーが続いており、医師体制との折り合いをつけることが大変な課題となっております。精神科医師体制は、当院のみならず芳和会全体にとっても喫緊の課題であろうと考えております。

院内学習会では、埼玉県立こころの医療センター副院長の成瀬先生をお呼びしての危険ドラッグや薬物依存の講演会が盛況でした。院外の行政関係から多くの方に参加して頂きました。菊陽町主催の認知症研修会も当院会議室で開催しましたが、70名近く院外から参加がありました。精神科多職種チーム医療を考える会も院外の参加者が多くなってきました。今後も院外の方々が多参加しやすい学習会や研修会を企画して、大いに菊陽病院を利用して頂ければ職員一同幸甚に存じます。



## 02 事務長就任にあたって

事務長 久保田俊平

2015年4月1日より、事務長に就任いたしました久保田と申します。

2014年5月にそれまで勤務していた熊本県民主医療機関連合会事務局から当院へ事務次長として異動し、山本前事務長より「人権を尊重し、全人的医療をめざす」という理念に基づき取り組んできた活動の歴史や、地域の皆様から寄せて頂いている信頼、私たちが目指すべき今後の医療などについて学ばせて頂きました。

医療界では、医療費と病床の削減計画の実行として、国保財政運営の都道府県化や協会けんぽの国庫補助削減、患者申し出療養制度の新設などを含む医療改革関連法案が成立するなど、社会保障削減の動きが進められています。私たち医療機関の使命は人のいのちと健康をまもることだと思います。患者の受療権をまもり、地域に貢献出来る医療機関として発展していけるよう力を尽くしていきたいと思っております。ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



## 03 2015年夏祭りの開催

夏祭り実行委員会 吉里哲也

7月28日(火)「絆を深め ワッショイ!夏祭り」というスローガンのもと、菊陽病院中庭で夏祭りを開催しました。「ワッショイ!ワッショイ!」とみこしを担いだ子どもたちの元気なかけ声でスタートしました。

恒例の新入職員出し物では昨年子どもたちに大人気の妖怪ウオッチ体操で盛り上がり、普段なかなか職場以外の患者さんたちとは顔を合わせる機会が少ないので、それぞれが自己紹介をしました。

盆踊りではたくさんの方が参加され、みんなで大きな円を描き「恋するフォーチュンクッキー」、「おてもやん」、「青い山脈」の3曲を踊りました。以前から練習を重ねてきた甲斐があり、みなさん笑顔で上手に踊られていました。フィナーレのナイヤガラ花火の時は「うわー、綺麗」と歓声と拍手がわき起こっていました。

今年は参加者が多く浴衣を着ている方もたくさんおられたので、とても夏祭りらしい雰囲気良かったです。多くの方に最後までご協力いただき、ありがとうございました。



## 04 平和行進・9条の会の取り組み

反核平和委員会 桂昭博

世界で唯一の被爆国である日本から二度と核の使用は許さないという強い思いから1985年から平和行進が始まる。民医連も綱領の中で「戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和な環境を守ります」という思想からこの運動に賛同し、芳和会(菊陽病院)もこの間平和行進に参加してきた歴史がある。

戦後70年を迎える今年に平和を脅かす動きがあり、県連全体で平和への意識が高まり、今年は菊陽病院でも多くの方が平和行進に参加し沿道の人々に共感を広げる活動を実施してきた。また9条を変える動きも見られるなかで民医連から「平和憲法を守る大運動推進PJ」が提起され、菊陽病院でも9条の会を再結成し、学習(一日一条運動・ランチオンシアター)、9条宣伝行動(第一水曜日)をこの間実施してきた。

これまでの活動を通して職員の平和・憲法への関心は出てきたと思われるものの、まだ意識の高まりまでには至っていない感がある。それで今後も平和・憲法の学習を継続しながら職員の意識を高めつつ地域社会への運動も展開していきたい。



## 05 路上生活者 精神保健調査に参加して

臨床心理士 安木達彦

2014年11月1日～2日の二日間にわたって全日本精神医療・福祉交流集会在名古屋で開催された。その取り組みの一つとして、路上生活者に対する精神保健調査が最終日に実施され、当法人からも看護師、作業療法士、臨床心理士がスタッフとして参加した。

会場には多くの調査協力者(路上で生活されている方々)に来ていただき、スタッフとしても、より一層この調査の重要性を実感し、奮起した。また、紹介されて次々に来所される調査協力者の方々に、全てのスタッフが機敏に動いて対応できたことは、主催者側とスタッフとの綿密な打ち合わせがあつてこそのものだと思われた。

そして、私を含め3名の臨床心理士は、来所された調査協力者の方々に、知能検査(ウェクスラー成人知能検査の短縮版)を実施した。調査に協力された方々は年齢層も幅広く、知能検査の結果も様々であったが、中には30歳代であるにもかかわらず、一般の方の平均が100といわれているIQが40後半(調査平均50)という方もおられ、驚きを感じた。事前の概要説明でもあつた、知的障害、発達障害を持つ方は、早い段階で路上生活に入ってしまうという話が納得出来る結果だったと思う。そして、調査を通して、一口に路上生活者といっても様々な背景があるのだと強く実感した。

一連の検査終了後は、他院所の臨床心理士と交流する機会にも恵まれた。全日本民医連としての協力の輪を広げ、より弱い立場の人々の実態を発信し、世間の理解を得ていく役割を、今後も引き続き担っていきたいと思う。



## 06 講演「危険ドラッグの実態と 薬物依存症の治療」

精神保健福祉士 村上幸大

2015年5月15日、菊陽病院にて埼玉県立精神医療センター成瀬暢也先生に「危険ドラッグの実態と薬物依存症の治療」についてご講演いただきました。夕方の多忙な時間にもかかわらず院内の職員以外にも県内の依存症治療にかかわる行政、医療機関、回復施設の支援者など多くの方が参加されました。

危険ドラッグは覚せい剤の数倍、大麻の数十倍「危険性や毒性」が強いものが混じっていること、「捕まらないとなると爆発的に広がる」という薬物問題の危険性を示されたことがとても印象的でした。厚労省が包括規制等に乗出したことで危険ドラッグの問題は下火になっていますが、危険ドラッグを規制することだけで問題は解決するのでしょうか。薬物依存は「病気」ではなく「犯罪」という側面が目されやすく、専門治療を行っている病院は全国的に見てもとても少ないのが現状です。「わが国の依存症患者が、回復を望んだときにあたりまえの治療を受けられる日が来ることを切望します」という成瀬先生という言葉が、依存症治療の重要性と課題を物語っていると思います。

薬物治療、依存症治療は特殊なものではないことや、私たち医療関係者や支援者が当事者の回復を信じ、病気の部分だけではなく一人の人として真摯に向き合う姿勢の大切さを再確認できた講演でした。



## 07 デイケアでの 生活習慣改善プログラム

薬剤師 松野憲作

約2か月間、菊陽病院のデイケアで、デイケアスタッフに管理栄養士・薬剤師が加わって生活習慣改善プログラムを行いました。これは生活習慣病と言われる高血圧、糖尿病、脂質異常症を予防するために適正な体重(BMI=22)を目指す取り組みです。

食事がテーマの回では、管理栄養士から食事に関する講義を行いました。参加者からは多くの質問が出され、食事や栄養への関心が深まっているようでした。プログラムでは1週間の食事を記録し、献立にタンパク質や野菜などがバランスよく入っているか、また不足している栄養素は何かを振り返り、より良い食事にするにはどうしたらよいか考えました。運動がテーマの回では自分に出来る運動や、運動の妨げとなるものを挙げて、「いつもより遠くのスーパーに行く」など自分の生活の中にとりいれやすい目標をたてました。



プログラム全体を通して患者さんたちは熱心に取り組み、目標の適正体重を達成した方もおられました。

今後も、患者さんの生活習慣に目を向けて、多職種で協力して患者さんが健康的な生活を送れるように取り組んでいきたいと思いをしました。

今後も、患者さんの生活習慣に目を向けて、多職種で協力して患者さんが健康的な生活を送れるように取り組んでいきたいと思いをしました。

## 08 2015年度 菊陽・大津健康友の会総会

総務課 坂本泰浩

2015年7月15日に三里木町民センターで菊陽・大津健康友の会総会が行われました。地域の方14名、職員4名の参加。総会の内容は、昨年度の活動報告と今年度の活動方針(予定)、予算の報告です。今年度も地域に根付いた活動をさまざまに行くと小林久美子会長より方針の提起がありました。

総会後は当院の宮本師長による認知症の講演があり、参加者からは講演をうけて認知症をもつ家族の介護の意見交換が行われました。意見交換の中では、高齢で認知症の方の介護を行う家族もまた高齢である場合が多く、おむつの交換や入浴の介助など苦労も語られました。また、介護者にとっては認知症の進行にもよるが目を離すことができない、自分の時間が持てないなど精神的なストレスも話されました。このような現状が数多く存在することは予想されます。しかし、社会保障はこのような現状を担保するどころか改悪をさらに進め、利用者から施設を奪おうとしていることに憤りを覚える場面でした。

今年度も社会保障を守り改善し民主的な地域医療づくり、まちづくりの運動をすすめていこうと思います。地域訪問でお邪魔することもあると思いますが、ご協力をよろしくお願いします。



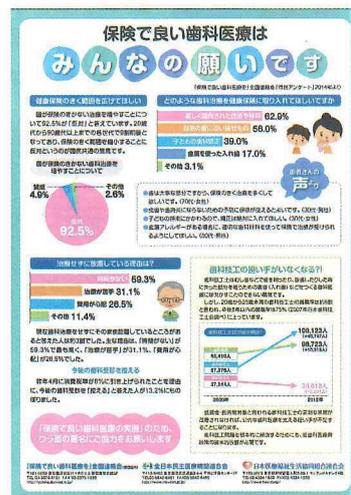
# 09 「保険でよい歯科医療」の実現へ向けて

歯科医師 山口彩子

糖尿病、高血圧、動脈硬化、誤嚥性肺炎……よく耳にする全身の病気もお口の健康とつながっていることは、日々歯科診療を行っているなかでも実感しています。日本の保険医療は様々な疾患を広くカバーしていますが、歯科の分野では技術が進んでいるにもかかわらず保険での治療が認められていないものが多くあります。たとえばTVなどで先進国の人々を見ても、銀歯などは日本人の口の中でしか見かけないように思います。(なお昨年度より、前から数えて4、5番目の歯(単独)にはプラスチックをセラミック粉末によって強度を増した白い歯が保険で治療可能になり好評を得ていますので、ご相談ください。)

日本では治療が必要にもかかわらず歯医者を受診しない人が多く、その背景には長時間労働環境、深刻な経済格差などの理由があげられます。また歯科治療費が高いとの声もありますが、歯科の診療報酬は決して高くはなく、開業医の5人に1人は年収300万円以下というデータもあり、また冠(かぶせ)や入れ歯を作ってくれる歯科技工士の離職率も高いなど歯科医療現場の疲弊も問題となっています。

菊陽病院歯科では国民と歯科医療従事者の双方の負担をへらすための請願署名(国会宛)をみなさんへお願いしていますが、8月現在で既に1000名を超える方々より署名いただきました。国民のお口の健康をまもるため、全日本民医連では今年目標20万名の署名を国会へ送りたいと思っています。さらなるご協力を宜しくお願いいたします。



# 10 健康教育担当研修会にて (熊本県教育委員会主催)

院長 和田冬樹

2015年6月30日、健康教育担当者研修会(熊本県教育委員会主催)にて「薬物依存/乱用(危険ドラッグなど)及びアディクション全般について」お話しをさせて頂きました。生憎の雨で足元の悪い中、くまもと森都心プラザに小中学校及び高校の養護の先生が総勢600人集われ熱心に聴講されていました。危険ドラッグからアディクション全般、アルコール健康障害対策基本法、学生さんの問題だけでなく親御さんにも関係する問題として先生方の理解が深まったのではないかと考えております。

参加された先生方の感想を一部紹介させて頂きますが、「薬物乱用だけでなく、アルコールや喫煙等、内容が多岐にわたっており大変良かったです。生徒だけでなく、学校の職員にもぜひ還元したいと思います」、「とても分かりやすい内容でした。根拠に基づいて子どもたちにも話ができそうです。依存症の治療が日本はとても遅れているということを初めて知りました」、「様々な依存についての話がとても興味深かったです。子どもの行動の裏にある家族の依存についても考えるきっかけとなりました」、「精神科の先生の話や聞く機会はありませんので、とても勉強になりました。質疑応答の時間もとても有意義でした。」等々。

これほど大勢の学校の先生方を前にお話しさせて頂いたことは、わたくしにとっても大変有意義なものでした。菊陽病院のアディクション医療を誇らしく感じた瞬間でもありました。



# 11 患者さんによりそって

精神保健福祉士 中内綾子

Aさん(40代女性)は、結婚当初より夫からひどいDVを受けており、女性センターへ一時保護になりました。恐怖感から寝つきが悪く、過食・拒食を繰り返す状態があり、当院受診。県営住宅で一人暮らしを始めると同時に生活保護受給。保護課より障害年金の手続きを勧められた相談を受けたのがAさんとの出会いでした。

生活と健康を守る会(以後生健会)より障害年金の遡及分は自立更生のために使用できると聞いたことを伝えました。Aさんが保護課へ相談したところ「生活保護法が改正されつかえない」との返事。その後、障害厚生年金2級と遡及分が決まり、保護課へ報告したところ、保護基準を上回るため保護廃止、遡及分の返還をするようにという返事でした。保護課、本人、生健会、PSWで話し合いの場をもうけましたが、遡及分は使用できないという通達文が出ているとの一点張りでした。

2回目の話し合いを実施。通達文に「やむを得ない事情がある場合のみ使用できる」という文面があったので、必要物品の見積もりを提出し、検討してもらうことになりました。話し合いの最後にAさんは、保護を受けさせてもらえてありがたかったが、丁寧な説明がなく、残念に思っていること、今後他の人にはきちんとは対応して欲しいと涙ながらに話されました。Aさんは病状が思わしくない中、見積もりを取り、提出。提出後、毎日毎日団地の5階から1階のポストを確認しましたが、一向に返事がなかったため、PSWより保護課へ本人が心配していることを伝えるも、「そんなことを言われても内部で決済をまわさないといけないんだから」という返事。結局、認められたのは、ガス台と電動付き自転車の購入だけで、他をなぜ認めないかの説明は一切ありませんでした。Aさんと弁護士へ相談し、不服審査請求中です。

弁護士との面接中に生活歴を聞かれ、過去を思い出し震えるAさんを見て、Aさんが今までどれほどの思いをして過ごしてこられたかを改めて感じました。保護課のAさんの思いや病状を考えない対応、「できない」でやり過ごそうとしていたことについて未だ怒りを覚えます。患者さんの立場に立って権利を擁護することはPSWの大きな役割です。声にだせない人もまだまだ多くいます。日々の関わりの中で、見落とさないように自身の役割を意識していきたいと思っています。



## 編集後記

今、安保法制を一番の関心事とされている方は多いのではないのでしょうか。戦争法案絶対反対!という学生を中心としたデモや、実に100をこえる大学で安保法制に反対する声明が発表されるなど、法案に反対の世論と行動が大きく広がっています。当院が加盟する民主医療機関連合会は、綱領に戦争政策への反対を謳っています。いのちを守る医療者がその対極にある戦争に反対するのは当たり前。大いに賛同しています。(K)



KIKUYO HOSPITAL

# 菊陽病院

〒869-1102 熊本県菊池郡菊陽町大字原水5587  
 TEL:096-232-3171 FAX:096-232-0741



熊本市中心部より『車』で …… 約30分  
 熊本インターより『車』で …… 約10分  
 三里木駅より『徒歩』で …… 約15分  
 JR豊肥本線・三里木駅を目印にお越し下さい。

発行責任者 菊陽病院 事務長 久保田俊平